

各常任委員会審査報告

市議会には、総務・文教厚生・経済建設の3つの常任委員会が設置されています。常任委員会では、本会議で審査を付託された議案等について、専門的に審査を行い、採決した結果を本会議に報告します。

総務常任委員会

(9月18日開催)

議案第3号、議案第7号の一部、議案第8号 (原案可決)

*委員会質疑要約

問 議案第7号について(歳出)

答 コミュニティ助成事業補助金が、1千5百万円減額されている理由について伺います。

答 他団体が実施する、

宝くじ助成事業の対象として決定された事業について、市で補助金を交付するものですが、採択されなかった事業があったため、当該団体への補助金を減額するものです。

問 共通番号制度導入に係るシステム改修事業は、急

遽決まった事業ですか。

答 住民基本台帳法施行

令の改正があり、マイナンバーカード及び住民票に旧姓併記を行うこととなったため、システムを改修するものです。



総務常任委員会の様子

文教厚生常任委員会

(9月19日開催)

議案第1号、議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第7号の一部 (原案可決)

*委員会質疑要約

問 議案第5号について

答 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の、改正内容について伺います。

答 主な改正内容は、①

職員が病気などの際、代わりに保育を行う代替保育のための連携施設について、小規模保育事業者又は事業所内保育事業者でも可能とすること②家庭的保育事業での食事の外部搬入を認めることができる範囲を拡大することです。

問 家庭的保育事業等の市内の事業所数を伺います。

答 定員5人以下の家庭的保育事業所が1カ所、定員6人から19人以下の小規模保育事業所が2カ所あります。事業所内保育事業所及び住宅訪問型保育事業所として届け出ている事業所はありません。

問 議案第6号について

答 指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例の、改正内容について伺います。

答 指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の指定に係る申請は、法人のみ行うことができますが、看護小規

模多機能型居宅介護に限り、病床を有する診療所を開設している個人でも、行うことができるよう改正するものです。



文教厚生常任委員会の様子

経済建設常任委員会

(9月20日開催)

議案第4号、議案第7号の一部、議案第9号 (原案可決) 陳情第3号 (不採択)

*委員会質疑要約

問 議案第7号について(歳出)

答 小松地先の道路新設



経済建設常任委員会の様子

予定地の、水はけ対策について伺います。

答 予定地の下側に水路があり、隣接して排水機場が整備されているため、その水路を活用することで対応できると考えます。

問 成東駅北側周辺の在り方について、市はどのような考えを伺いますか。

答 まずは、住民説明会等を行い、地元の意見・意向を確認してから、検討する予定です。